



広報

川越

—No. 417—

10月25日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811代

■発行人 川越市長 加藤瀧二

■編集 企画財政部企画課

10月から割引証が不要 身障者などのバス乗車 —みどりの手帳も割引対象に—



現在、身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方は、県内のバス(県内で発着するバス)運賃が割引(五〇%)になっていますが、今回割引方法の改正により、割引対象が拡大され、「みどりの手帳」をお持ちの方も割引対象となりました。

またバスへ乗車する場合、これまで、各手帳を呈示するとともに割引証と割引後の運賃を支払っていましたが、今回の改正により

国保助産費と葬祭費

本年四月分から引き上げ

去る九月定例市議会で国民健康保険条例の一部改正が行われ、助産費と葬祭費がそれぞれ次のように引き上げられました。

改正後 改正前

△助産費 四万円 二万円

▽葬祭費 一万五千円 一萬円

改正条例は、四月にさかのばつて適用されますので、市の国民健康保険に加入している方で、昭和五十年四月一日以後に出産または死亡した方が対象になります。

したがって、すでに改正前の額で受け取った方には差額分が支給されることになりますが、該当者は後日保険年金課から、支払いは時、場所等をお知らせします。

支給方法は原則として

して口座振込みに

十月一日から助産費と葬祭費の支給方法が変更になりました。

従来は届け出るとすぐ現金で支払われていましたが、改正後は、まず申請書を提出していただき、後日申請書に記載された預金口座（銀行、農協、信用金庫）に振り込まれるようになりました。そこで申請を出す場合は、必ず預金通帳を持参するか、または口座番号をよく調べてからおいでください。

高額療養費の自己負担 8月分から3万9千円に

昭和五十年八月診療分から高額療養費の自己負担額が三万九千円に改正されました。

この制度は、川越市国保の被保険者が、病気やけがで医者にかかる費用が一定額を超えた場合、その超過した分は国保が負担

してあとから払い戻しものです。この場合の一定額とは、保険診療分の自己負担額が、一人、一ヶ月、一つの病院・診療所について、これまで二万円とされていましたが、

これまで三万九千円に引き上げられるなどの経緯をへて、被保険者二千五百万人、年金受給者八百万人（福祉年金五百万人、提出制老年年金三百万人）、厚生年金保険制度と並んで、わが国の年金制度の中核となっている

月は「国民年金普及推進月間」です。これは、国民年金の趣旨をより多くの人に理解していただき、みんなの力で国民年金をよりよくしていこうとするものです。

この期間中、市では関係機関と協力して、民間協力者を対象とした研修会の開催、あるいは年金相談所の開設などいろいろな行事を実施します。

日時：十一月十一日（木）、午前十時から午後四時
会場：丸広デパート前
相談員：川越社会保険委員、川越社会保険事務所職員、市役所保健年金課職員

化月間の一環として、次の要領で年金問題についての一日街頭無料相談を行います。

厚生年金、国民年金、健康保険年金問題についての一日街頭無料相談を行います。

年金問題についての一日街頭無料相談を行います。

厚生年金、国民年金、健康保険年金問題についての一日街頭無料相談を行います。

なお、預金口座のない方には、後日現金で支払うことになりますが、この場合でないと、お金を受け取るためにもう一度おいで願うことがありますので、あらかじめご承知ください。

十一月は国民年金普及推進月間

支払い方法は従来と同じで、口座振込みを原則とします。

※これらのことについてご不明な点がありましたら、保険年金課へお問い合わせください。

付係（☎24-1881-1、内線二六二二）へお尋ねください。

高額療養費に該当する方は、

今回の改正で三万九千円に引き上げられたわけです。

農林省では、昭和四十二年以来、支払い方法は従来と同じで、口座振込みを原則とします。

※これらのことについてご不明な点がありましたら、保険年金課へお問い合わせください。

付係（☎24-1881-1、内線二六二二）へお尋ねください。

高額療養費に該当する方は、

この場合でないと、お金を受け取るためにもう一度おいで願うことがありますので、あらかじめご承知ください。

支払い方法は従来と同じで、口座振込みを原則とします。

※これらのことについてご不明な点がありましたら、保険年金課へお問い合わせください。

付係（☎24-1881-1、内線二六二二）へお尋ねください。

高額療養費に該当する方は、

この場合でないと、お金を受け取るためにもう一度おいで願うことがありますので、あらかじめご承知ください。

支払い方法は従来と同じで、口座振込みを原則

クラブ第一日目に部長をきめた。そのこうほに、ぼくの名が上がつた。そして、多数決の結果、ボクが部長になつてしまつた。「カメラがないのでやめさせてください。」などと、とてもいえなかつた。

んで箱をもきかえり、いそいで箱を開けた。「やつた!」やつと自分のカメラがもてた。お父さんとお母さんは顔をみあわせて、「ニヤ」とわらった。

その夜、カメラをまくらもとに置き、何回もなで回した。なにをとつてやろうか考えているうちにぐつくりねてしまった。



ぼくのカメラ

霞北小6年

今までぼくが、使っていたカメラは、小型カメラだ。それも、ぼくのものではない。おじいさんが撮りたものだった。

五年のとき、写真クラブにはいった。部員の大部分は、自分のカメラを持って

学校のカメラを借りて写真をとりよく活躍した」とぼくは考えた。「それなら良い写真がとれるまで、あのカメラでがんばろう」そしていろいろな写真を写した。

やがて一学期がすぎ、夏休みの宿題に、団地祭りをテーマに、アルバムを作ることにした。でも「自分のカメラでないと思いつきり写

市民会館11月の主な催しもの予定

(10月7日現在、ホールのみ)

曜日	催 し	入場方法	開演時間	主 催 者
4(木) 5(金)	川越市美術展	無料	AM: 9.00	市教育委員会 ☎24-8811(内線311)
6(土)	市民文化祭「合唱祭」	無料	PM: 1.00	
7(日)	市民文化祭「吹奏楽のつどい」	無料	AM: 10.00	中央公民館 ☎22-1394
	市民文化祭「祭ばやしのつどい」	無料	PM: 1.00	
	市民文化祭「軽音楽のつどい」	無料	PM: 6.00	
10(水) 11(木)	市民文化祭「音楽祭」	無料	AM: 9.30	
12(金)	映画名場面音楽集	入場券 1,800円	PM: 6.30	関東民音 ☎0488-29-2635
13(土)	ピアノ発表会	無料	PM: 5.45	大沼昭子(鶴ヶ島町) ☎0492-85-4776
13(土)	映画上映 「二つのハーモニカ」	入場券 300円	PM: 1.20 PM: 3.10	川越市親と子のよい 映画を見る会 (川越市教職員組合 内) ☎22-3280
14(日)			AM: 9.20 AM: 11.10 PM: 1.00 PM: 2.50	
17(水)	人形劇団ブーク公演 民話「ゆき」	入場券 600円	PM: 2.00	埼玉幼川越支部 ☎22-1670 (あそか幼稚園)
18(木) 19(金)			AM: 10.00 PM: 2.00	
21(金)	隆章会民謡発表大会	無料	AM: 9.15	隆章会民謡連合会 ☎43-2627(柴田)
22(月)	バーツラフ・フデチェック バイオリン・リサイタル	入場券 S 2,800円 一般2,300円 高校生1,800円 小中學1,100円	PM: 6.30	川越音楽 ☎23-0656
26(金)	埼玉県小・中学校音 楽会入間地区大会	無料	AM: 9.30	入間地区音楽教育連盟 ☎42-1070 (高階中学校・熊谷)
27(土)	川越工業高校吹奏樂 部定期演奏会	入場券 150円	PM: 1.50	同吹奏樂部 ☎22-0206
28(日)	武藏野音楽大学埼玉 支部定期演奏会	入場券 1,000円	PM: 2.00	同大学同窓会埼玉支部 ☎42-1070 (高階中学校・熊谷)

- ▷主にどなたでも入場できるものを掲載しました。
- ▷主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。
- ▷入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。
- ▣来年4月中の市民会館使用申し込みは、11月1日(月)午前9時からお受けします。くわしくは市民会館(☎22-4678)へ。

夢がいっぱい

新着——子供の本

図書館だより

市立図書館 イン「おかしなおかしなきりんく

短歌だより

旭町二丁目 細野 静江
年老いて上がりぬ足はつまづき
てころびしひぎの傷あと哀し
大袋 三芳 龍舟

大袋 相原 健一 潮来笠化粧くずれをのぞかせて
 田の土がつぶやく如く渡りくる 年増船頭は身の上語る
 灌溉水を夜目にたしかむ 豊田本 落合 雅風
 藤倉 藤倉田路夫 内孫もすくすく育ち初節句老い
 雲まとい青き武甲の覗くなり霧 の我が身も恙なくして
 うごき初む稻田の果に 豊田本 佐野きの江
 藤倉 立川 健司 今雨を降らせし雲は嶺々を濡ら
 電卓の文字クッキリと浮び出て しつつ去る高原の夕
 はや冬の陽は西の山端に 六軒町一丁目 染谷 利治
 大袋 島村セイ子 秋早き海辺の畑の唐黍の葉裏か
 年なるかこまかき紛らつきて へして風立ちてきぬ
 灯にかざし縫目たしかむ 青柳 布施愛次郎
 墓碑の文字うすらぎてよめざる 思慕の灯を入れて流せし灯籠は
 を洗い清めて郷土史さぐる 霧にうるみて岸に寄りくる

中小企業対策特別委員会を設置 本市の中小企業が抱える―― 諸問題を審査――

本市議会第四回（九月十日）に
長期不況が続く近年、特にそのし
わ寄せを受けざるを得ないのが中
小企業であるが、本市の人口約二
十三万のうち、その六万人以上の
従事者を持つところの本市の中小企
業もその例外ではなく、同じ様
に苦しみながらも各々の企業努力によ
りそれをカバーしているのが現状



本特別委員会は、この付託案審査のため九月二十四日開催されましたが、本期中全査を終了することは困難であるので、「継続審査」として、今後引続き審査していくことに決定しました。

委員長	大泉
副委員長	須永富
委員	高橋初男
委員	天沼和夫
委員	岡島和夫
委員	増田利夫
委員	宇津木克雄
委員	森田嘉
委員	中村孝
委員	伊藤宗
委員	忍田義郎
委員	崎靖夫
委員	安藤和
委員	仁田嘉
委員	新平
委員	三助謹

A detailed map of the '的場 2 丁目' area in Nagaoka-ku, Niigata City. The map shows a grid of streets and buildings. A specific building is highlighted with a blue rectangle and labeled '新潟瓦斯会社本社' (Headquarters of Niigata Gasworks). The map also includes labels for '的場 2 丁目' (Daijō 2-chome), '新潟高架道路' (Niigata Elevated Road), '信濃川線跡' (跡 of the Nagara River line), and '山形日高線' (Yamagata Kita-Takachi Line). Other labels include '中通' (Chūtoku), '西通' (Nishitoku), '北通' (Kitatoku), '東通' (Higashitoku), '南通' (Nankoku), '大通' (Otoku), and '小通' (Kotoku).

結 績
審査の
果

▽ 町の区域をあらたに画することについては、川越市地場土地区画整理事業の工事完了に伴い、住民の便宜及び行政執行の合理化を図るため、大字等幡及び的場の一部地域が「的場」となります。

場「丁目」と「的場「丁目」に変更されたものです。

町名が変わった区域は、区画整理事業が実施された地域二十四へクタールです。

▽ 川越市道路線の廃止について
（建設常任委員会に付託）

▽ 交通諸問題の総合的対策について（交通対策特別委に付託）

▽ 休日、夜間救急診療に関する請願について（医療問題特別委に付託）

▽ 地域医療問題の総合的対策について（医療問題特別委に付託）

水道決算特別委員会開催。
第一七日（九月二三日） 本
議休会。祝日のため。
第一八日（九月二四日） 本
議休会。付託案審査のため、
中小企業対策特別委員会開催。
第一九日（九月二五日） から
第二八日（十月四日）まで本会
議休会。委員長報告整理・調整
及び委員会議論印刷製本、日
曜日などのため。

最終日（十月五日） 特別委
員長、各常任委員長より審査の
経過、結果について報告があり
審議の結果、議案一件、請願一
件、及び中小企業振興対策につ
いてを継続審査、議案二件を可
決、ついで追加議案四件、意
見書四件を即決し閉会。

▽ 昭和五十一年度川越市一般会計補正予算（第一号）は、歳入歳出それぞれ六億一千五百九十三万一千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ百六十四億四千五百九十三万一千円としたものです。

十五万五千円、保健体育費補助金として学校給食設備等整備費補助一千八十万円、【県支出金】の農業費補助金として土地改良事業費補助九百万円、「繰越金」として前年度剰余金一億六千五百九十七万六千円、「諸収入」の雜入としてインフルエンザ予防接種実費徴収金一千六十二万四千円、道路改

債」の土木債として市道整備事業債一億五千四百八十万円、荒川右岸流域下水事業債一千八百八十五万円、小学校校舎等建設債三千二百十万円などです。

工事等工事請負費 三千八百九十九万五千円などです。

なお特別会計は、つぎの四件を原案どおり可決しました。

▽ 昭和五十一年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

昭和五十一年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)



「土木債」の土木債として市道整備事業債一億五千四百八十万円、荒川右岸流域下水事業債一千八百八十五万円、小学校校舎等建設債三千五百二十一万円などです。

また歳出の主なものは、「民生費」の生活保護施設費として授産所施設整備工事請負費三百五十五万円、「衛生費」のし尿処理費として消化処理施設整備工事請負費六百万円、下水道整備費として下水道事業特別会計繰出金三千五百五十万円、「農林水産業費」として農地費の農用地利用増進事業補助費十万円、「農林水産業費」として交通対策費の学童通学路等整備工事請負費六百十八万円、道路維持費の舗装修繕工事など工事請負金一千二百萬円、「土木費」として側溝新設改良工事など八千七百万円、道路新設改良費の公有財産購入費一億一千五百万円、橋梁架替工事負担金三千五百二十万円、都市下水路整備費として荒川右岸流域下水路負担金など四千七百万円、都市下水路整備事業特別会計へ繰出金五千五百七十九万七千円、「教育費」の小学校校舎等建設債三千五百二十一万三千円、都市下水路整備事業債一千八百八十五万円などです。

万五千円などです。
なお特別会計は、つぎの四件を原案どおり可決しました。

▽ 昭和五十一年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）

▽ 昭和五十一年度川越市下水道事業特別会計補正予算（第一号）

▽ 昭和五十一年度川越市水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算（第一号）

▽ 水路事業特別会計補正予算（第一号）

▽ 昭和五十一年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算（第一号）

▽ 川越市道路線の認定について（内川越市内新規開拓地の内道路新設に伴い大字笠幡地区内の道路を認定、廃止したものであります。）

▽ 川越市道路線の認定について（内川越市内新規開拓地の内道路新設に伴い大字今福地区内の道路を市道として認定したものです。）

道路線の 認定など

建設常任委員長報告、並びに交
通諸問題の総合的対策について、
ての交通対策特別委員長報告
及び「地域医療問題の総合的対
策について」、「休日、夜間救
急診療に関する請願について」
医療問題特別委員長報告があり
審議の結果、「道路線の認定、
廃止」を原案可決、「休日、夜
間救急診療の請願」を採択し、
「交通諸問題の総合的対策」及
び「地域医療問題の総合的対策」
を継続審査と決定。統一して提出
案二十二件の提案説明。

▼ 第二日（九月八日） 本会議

休会、議案研究のため。

▼ 第三日（九月九日） 提出案

に対する質疑を実施、昭和五十
年度水道事業決算認定について
は「水道決算特別委員会」を設
置してその審査を付託。

▼ 第四日（九月十日） 提出案

に対する質疑を実施。統一して議
員より「中小企業振興対策につ
いて」審議方動議の提出があり
「中小企業対策特別委員会」を
設置しその審査を付託。

▼ 第五日（九月一一日） から第
六日（九月一二日）までは本会
議会。



認定された南大塚地内の道路

議事の あらまし

追加議案

高階南小体育館新築工事

請負契約などを可決

本定例会最終日(十月五日)に議案三件、同意一件がそれぞれ追加提案され、提案理由の説明の後質疑採決を実施した結果、それぞれ即決いたしました。

△ 川越市立高階南小学校体育館 田島嘉平議員

新築工事請負契約について

鉄骨造一階建(一階七五四・五

四平方メートル、二階

〇二・一〇平方

メートル)の体育館を新築するもので、

その契約の内容は

一、契約の目的

市議会第六回定例会には、つき

の議員からそれぞれ一般質問が行

なされました。

※ ※ ※

田島嘉平議員

一、川越駅東口再開発事業につい

て

二、西口区画整理事業について

間仁田春二議員

一、総合運動公園の建設につい

て

三、スキー場等の進出規

制対策について

高橋正平議員

一、高校増設について

小川芳雄議員

一、都市計画区域の変更について

村田昭寿議員

一、安比奈運動公園について

細野浩平議員

一、今後の宅地内における下水

道問題について

地開発計画について

市内高校における水道料及び

下水道料について

いて(みどり会)

一、新興住宅地内道路の整備につ

いて(みどり会)

一、市立幼稚園の必要性について

川越まつりについて

下水道料について

いて(みどり会)

一、川越まつりについて

須永富男議員

一、川越まつりについて

市立幼稚園の必要性について

いて(みどり会)

一、市立幼稚園の必要性について

川越まつりについて

下水道料について

いて(みどり会)

一、市立幼稚園の必要性について

<p